

出資金払い戻しのお知らせ

佐賀大学のご卒業まであとわずかとなりましたが、いかがお過ごしでしょうか。在学期間は佐賀大生協をご利用いただきまして誠にありがとうございました。皆様から入学時にお預かりした組合員出資金を以下のようにお返しいたします。2025年3月に佐賀大学を卒業される方が対象です。

※このDMは佐賀大生協が管理しています組合員名簿の入学年度・卒業予定年度データから該当する方全員へお送りしています。2024年11月時点で大学に籍の無い方及び卒年延期予定の方へお送りしている場合もございます。失礼をお詫びいたします。

日程：2025年3月24日（月）、25日（火）、26日（水）

時間：11時～16時

場所：かささぎホール2F食堂 ※3月27日以降は生協本部事務所にて

- ・学生証を必ず持参ください。
- ・生協電子マネーは必ず「使い切って」お持ちください。

※3月24日以降に来られない方は、振込みによる手続きも行います。

（事務手数料1,100円は自己負担となります）

●医学部の皆様へは振込みによる返還をいたしますので後日改めて、手続き用紙をお送りします。

（注）引き続き大学に残られる方、佐賀大の大学院へ進学される方は生協本部事務所、かささぎホール 共済カウンターへお申し出ください。所属等変更の手続きをさせていただきます。

大学生協奨学財団「たすけあい奨学制度」充実のためのご寄付のお願い

大学生協奨学財団では、在学中に扶養者を亡くし学業継続が困難になった学生へ、返済不要の奨学金を給付しています。詳しい内容は、同封のチラシをご覧ください。

全国の皆様や大学生協からの寄付金によって、財政は支えられています。さらに学生による寄付の多くは返還された出資金の一部を卒業生から寄付いただく取り組みによるものです。一人でも多くの後輩に奨学金を贈れますように、どうぞ寄付へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご賛同いただけました方は「生協窓口」での手続きの際、下記脱退申請書に記入してご提出ください。

佐賀大学生生活協同組合
0952-25-4450

下の脱退申請書を記入してお持ちになれば会場での手続きがスムーズです。

脱 退 申 請 書

佐賀大学生生活協同組合理事長 殿

卒業・退職等により法廷脱退しますのでお届けします。

年 月 日

組合員番号	9 1 7 5 -	学籍番号	
所属 学部学科		電話番号	
氏名		脱退理由	①卒業 ②退職 ③退学 ④その他
住所		生年月日	/ /
出資金額	口 円	担当者印	/
(本人の記名)			
年 月 日 氏名			
振り込みをご希望の場合はこちらも記入ください。事務手数料 1,100円は自己負担となります。			
振込先	銀行	本店 普通	(口座番号)
	信用金庫	支店 当座	
	郵便局	記号	番号
	名義人氏名	(フリガナ)	

扶養者を亡くし学業継続が困難になった学生へ奨学金を贈る「たすけあい奨学制度」充実のため、返還された出資金のうち、以下の☑を付けた金額を大学生協奨学財団へ寄付します。

(☐ 1,000円/ ☐ 5,000円/ ☐ 10,000円/ ☐ 出資金額全部) 森寄付は強制ではなく任意です。